



東選管告示第 14 号  
令和 8 年 2 月 8 日

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により選挙人名簿の登録日を次のとおり  
定めた。

熊本市東区選挙管理委員会  
委員長 杉村 武治



1 登録日 令和 8 年 3 月 2 日

※選挙人名簿の登録に関し不服がある場合の異議を申し出ることができる期間は、同法第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、3 月 3 日から 3 月 7 日とする。